

# 各種討論会概要説明

---



公益社団法人 日本青年会議所

2020年度 国民主権確立委員会

# 公開討論会(告示前)

## <有権者にとって>

- ◎これまでに開催実績がある場合には、これまでと内容が変わらないので60代以上の参加者にとってはわかりやすく参加しやすい
- ◎開催が平日の夕方くらいから開催する事が多く、その場合、勤務している有権者が参加しにくい現状がある

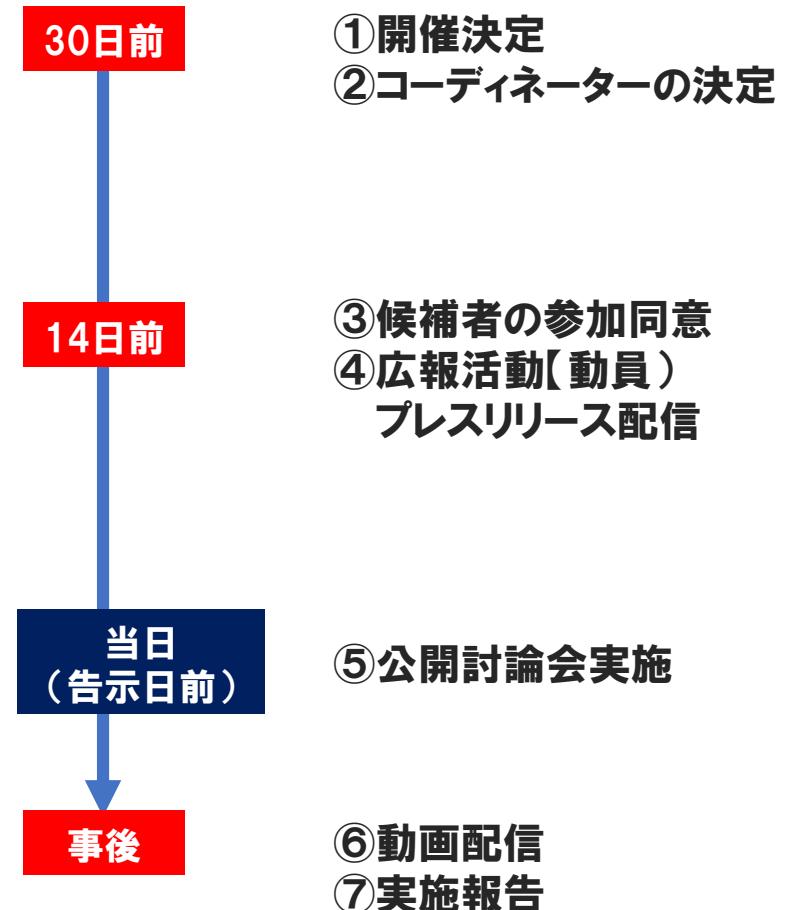
## <候補者にとって>

- ◎告示前の討論会の場合、公職選挙法に抵触する言葉が使用できない制限がある
- ◎選挙期間前のため、比較的参加しやすい

## <主催者にとって>

- ◎公民館等ある程度の人数が収容できる会場の準備が必要
- ◎会場費、広報費（チラシ等）など一定の費用がかかる
- ◎動員の労力に人員を割かれてしまい開催後の広がりが限定的
- ◎会場への動員力の低下、観覧者の高齢化、特定化が課題

# 公開討論会の流れ



# 合同・個人演説会(告示後)

## <有権者にとって>

- ◎開催時間が選挙活動後の20時以降のため、幅広い世代が参加しやすい
- ◎従来の公開討論会と形式が変わらないので参加しやすく、観覧しやすい
- ◎討論内容に制限がないので踏み込んだ内容の討論を聞くことができる

## <候補者にとって>

- ◎告示後の選挙期間中ですが20時以降の開催のため、各候補者が参加しやすい。
- ◎告示後の開催のため、討論内容に制限がないので踏み込んだ話ができる、有権者に政策が届けやすい
- ◎会場費は候補者各自で折半が原則。候補者各自に与えられた公共施設を1回無料使用できる権利行使することで無償開催も可能

## <主催者にとって>

- ◎動員の労力に人員を割かれてしまい開催後の広がりが限定的
- ◎会場費、広報費など費用がかからない
- ◎20時以降の開催のため、幅広い年齢層を動員できる
- ◎メディアなどの露出度が高まるので広報に対する負担軽減ができる

# 合同・個人演説会の流れ



- ①開催決定
- ②コーディネーターの決定
- ③候補者の参加同意
- ④選挙管理委員会との事前打合せ
- ⑤プレスリリース配信
- ⑥選挙管理委員会へ  
開催申請書類提出
- ⑦合同・個人演説会実施
- ⑧動画配信
- ⑨実施報告

# ネット討論会(告示後)

## <有権者にとって>

- ◎どこにいても携帯・PCなどで見ることができる
- ◎Live配信後も撮影した動画を見返す事ができる
- ◎討論内容に制限がないので踏み込んだ内容の討論を聞くことができる

## <候補者にとって>

- ◎選挙期間中に実施できる
- ◎21時以降に開催ができるので、日々の選挙活動後に参加することが可能
- ◎告示後の開催のため、討論内容に制限がないので踏み込んだ話ができる、  
有権者に政策が届けやすい

## <主催者にとって>

- ◎動員の必要がなく負担が少ない
- ◎会場費、広報費など費用がかからない
- ◎21時以降の開催のため、幅広い年齢層の視聴に繋がる
- ◎メディアなどの露出度が高まるので広報に対する負担軽減ができる

# ネット討論会の流れ

